

稚内市の給与・定員管理等について（平成20年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 40,244	千円 22,555,446	千円 128,613	千円 3,185,362	% 14.1	% 16.0

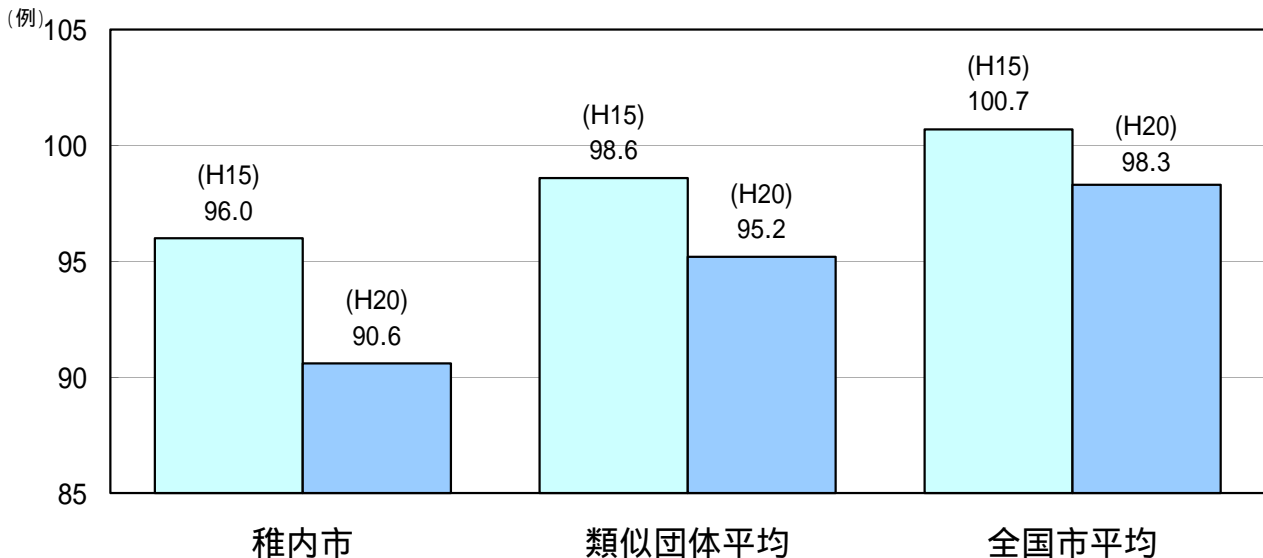
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 371	千円 1,368,911	千円 248,888	千円 551,229	千円 2,169,028	千円 5,846	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

- (3) 特記事項
- 平成18年4月～ 市長の給料月額10%減額、副市長・教育長の給料月額7%減額
 - 平成18年4月～ 市議会議員の報酬7%減額
 - 平成18年9月～ 一般職の給料月額5%減額
 - 平成19年4月～ 一般職の給料月額4.9%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
稚内市	43.2 歳	311,858 円	365,578 円	351,673 円
北海道	43.9 歳	328,169 円	397,316 円	376,548 円
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	43.3 歳	329,780 円	374,819 円	356,762 円

技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
稚内市	47.8 歳	35 人	322,638 円	360,165 円	363,342 円	-	-	-	-
うち学校給食員	41.5 歳	6 人	297,916 円	327,402 円	330,553 円	調理士	43.4 歳	244,800 円	1.34
うち用務員	49.6 歳	15 人	336,672 円	373,196 円	380,048 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.65
うち自動車運転手	50.9 歳	5 人	306,925 円	349,607 円	346,066 円	自家用乗用 自動車運転者	50.6 歳	257,200 円	1.36
うちその他	47.2 歳	9 人	324,459 円	366,155 円	364,336 円	-	-	-	-
北海道	47.9 歳	1,304 人	320,363 円	359,880 円	354,211 円	-	-	-	-
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円	-	-	-	-
類似団体	47.7 歳	35 人	303,102 円	325,939 円	316,383 円	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
稚内市	-	-	-
うち学校給食員	5,499,559 円	3,368,800 円	1.63
うち用務員	6,342,927 円	3,227,400 円	1.97
うち自動車運転手	5,773,542 円	3,405,700 円	1.7
うちその他	6,111,887 円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17年～19年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		稚 内 市	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	161,860 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	131,618 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	131,618 円	129,592 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

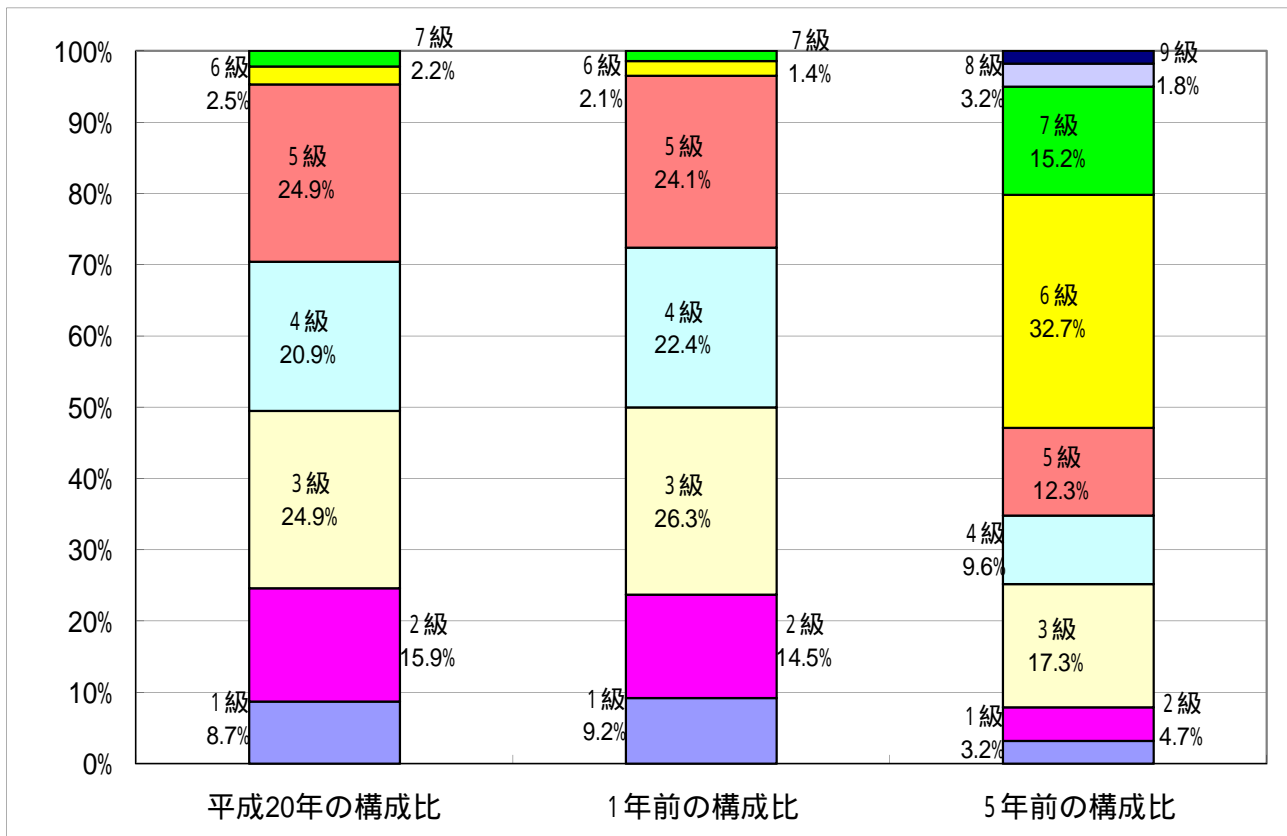
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	266,100 円	296,500 円	345,100 円
	高 校 卒	227,700 円	264,400 円	-
技能労務職	高 校 卒	237,700 円	269,200 円	319,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・業務技師	24 人	8.7 %
2 級	主事・技師・業務技師	44 人	15.9 %
3 級	主査・副主査・主任	69 人	24.9 %
4 級	上席主査・主査・副主査・主任	58 人	20.9 %
5 級	課長・主幹・上席主査 主査・副主査	69 人	24.9 %
6 級	副部長・室長・参事・課長・主幹	7 人	2.5 %
7 級	部長・副部長・室長・参事	6 人	2.2 %

- (注) 1 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映させる新たな昇給制度の導入について、現在、検討中である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

稚 内 市		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額（19年度） 1,496 千円		1人当たり平均支給額（19年度） 1,672 千円		-	
（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 （1.6）月分 （0.75）月分		（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 （1.6）月分 （0.75）月分		（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 （1.6）月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 部長・副部長・室長・参事 15% 課長・主幹・上席主査 10% 主査・副主査・主任 5%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25% H20.6～H23.12までは手当基礎額から役職段階別加算額の3分の1を減額		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

新たな昇給制度の導入とともに、現在、検討中である。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

稚 内 市				国			
（支給率）	自己都合	勤奨・定年		（支給率）	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	53.50 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額		3,107 千円 22,933 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	3,519 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	66,395 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	13 %	
手当の種類（手当数）	18	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
税等徴収業務手当	市税等の徴収、督促又は滞納処分に従事する職員	月額2,500円
福祉手当	生活保護に係る相談、指導等の現業に従事する職員等	月額200円・300円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人の収容処理に従事する職員	1件5,000円
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	月額450円
保健指導業務手当	障害者又は感染症患者の家庭を訪問し、指導業務に従事した保健師	月額200円
感染症消毒業務手当	感染症消毒業務に従事する職員	月額250円
蜂の巣駆除業務手当	蜂の巣の駆除に従事する職員	月額450円
海外事務所勤務手当	海外事務所に勤務する職員	月額200,000円
税外徴収業務手当	外勤により税外収入の徴収業務に従事する職員	月額200円
公害業務手当	公害の測定、立入検査等に従事する職員	月額300円
海上業務手当	水産に関する調査等の業務を海上において従事する職員	月額300円
飼育業務手当	水族館において魚類等の飼育業務に従事する職員	月額3,000円
育成業務手当	大規模草地において預託牛の育成業務に従事する職員	月額3,000円
ボイラー・営繕業務手当	ボイラーの保守又は営繕業務に従事する職員	月額120円
危険物取扱業務手当	危険物の取扱業務に従事する職員	月額2,000円
索道業務手当	索道施設の技術上の事項を管理する職員	月額2,500円
有害鳥獣駆除業務手当	有害鳥獣の駆除に従事する職員	月額450円
家畜防疫業務手当	牛、馬又は豚の家畜伝染病の予防業務に従事する職員	月額300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	66,362 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	209 千円
支給実績（18年度決算）	60,080 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	186 千円

(5) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	-	45,115 千円	217,945 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	異 同	支給額 -	40,528 千円	145,783 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円支給	同 異	- 支給額	18,518 千円	57,154 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 課長職 44,000円（定額）	異	支給額	31,228 千円	529,282 円
寒冷地手当	扶養親族3人以上 31,976円/月 扶養親族1～2人 30,888円/月 扶養親族なし 17,861円/月 その他 12,083円/月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	経過措置は異なる	51,047 千円	130,889 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市長	745,000 円 (828,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	645,000 円 (694,000 円)	940,000 円 / 259,000 円	769,000 円 / 249,000 円
報酬	議長	380,000 円 (409,000 円)	598,000 円 / 230,000 円	
	副議長	345,000 円 (371,000 円)	522,000 円 / 200,000 円	
	議員	315,000 円 (339,000 円)	465,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(19年度支給割合)		
	副市長	4.45 月分 (加算15%)		
	議長	(19年度支給割合)		
	副議長	4.45 月分 (加算15%)		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	745,000円 × 在職年数 × 540/100	16,092 千円	任期毎
		645,000円 × 在職年数 × 450/100	11,610 千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

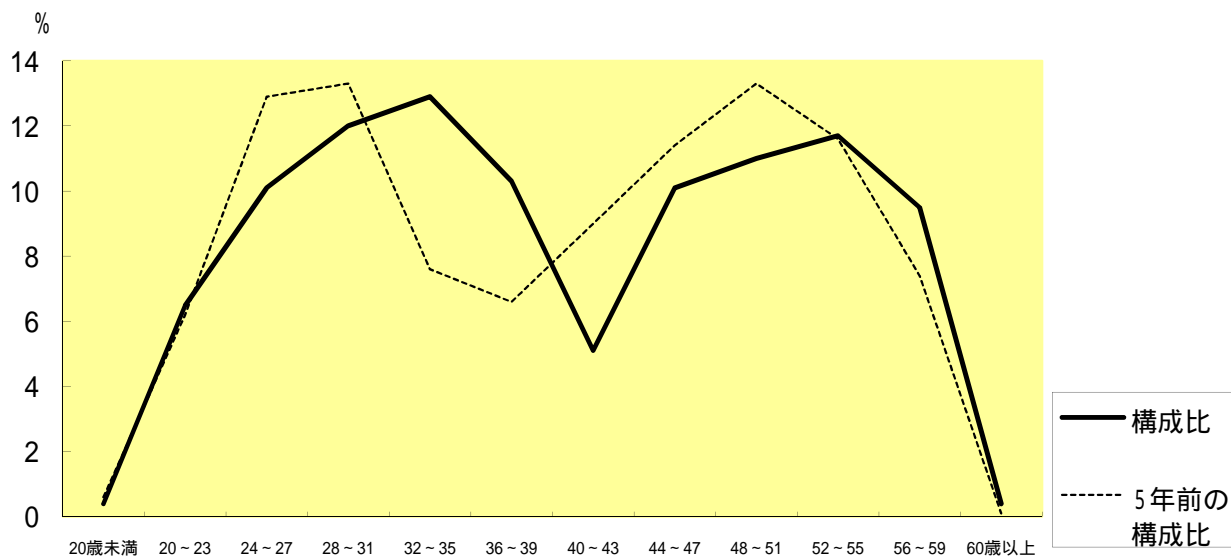
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	議会	7	7	0	
	総務	111	105	6	事務の統廃合縮小による減
	税務	21	21	0	
	民生	47	47	0	
	衛生	26	26	0	
	労働	4	3	1	事務の統廃合縮小による減
	農林水産	19	18	1	事務の統廃合縮小による減
	商工	18	17	1	事務の統廃合縮小による減
	土木	42	37	5	事務の統廃合縮小による減
	計	295	281	14	人口1万人当たり職員数 69.82人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.06人)
	教育部門	77	73	4	事務の統廃合縮小による減等
	小 計	372	354	18	人口1万人当たり職員数 87.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.56人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	341	339	2	欠員不補充による減
	水道	16	17	1	欠員補充による増等
	下水道	8	7	1	事務の統廃合縮小による減
	その他	19	19	0	
	小 計	384	382	2	
	合 計	756 [943]	736 [943]	20 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.88人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	48人	75人	88人	95人	76人	38人	74人	81人	86人	70人	2人	736人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
461人	417人	44人	9.5%

(注) 病院医療関係職員を除く。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）

区分	17年計画始期	18年1年目	19年2年目	20年3年目	21年4年目	22年5年目	18年～22年計	(参考)数値目標
職員数	461人	454人	432人	415人			-	417人
増減		7人	22人	17人			46人(104.5%)	44人(100%)

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,220,650	千円 134,372	千円 150,685	% 12.3	% 12.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 17	千円 64,824	千円 14,124	千円 26,719	千円 105,667	千円 6,216

(参考)団体平 均一人当たり 給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

- イ 特記事項 平成18年9月～ 給料月額5%減額
平成19年4月～ 給料月額4.9%減額

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚内市	41.11 歳	328,226 円	515,697 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員	団体平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,572 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) -
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 部長・副部長・室長・参事 15% 課長・主幹・上席主査 10% 主査・副主査・主任 5%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	120 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	30,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	22 %	
手当の種類（手当数）	2	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
料金徴収等手当	本務として水道料金の徴収等に従事する職員	月額2,500円
現場手当	深夜又は著しく困難な条件下において漏水調査、排泥作業及びこれらに類する作業に直接従事した職員	日額500円・750円

ウ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	3,599 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	300 千円
支給実績（18年度決算）	6,033 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	355 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	-	2,134 千円	164,154 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-	2,128 千円	141,867 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円支給	同	-	601 千円	42,947 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 課長職 44,000円（定額）	同	-	2,600 千円	520,078 円
寒冷地手当	扶養親族3人以上 31,976円/月 扶養親族1～2人 30,888円/月 扶養親族なし 17,861円/月 その他 12,083円/月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	-	2,475 千円	145,614 円

(2) 病院事業（本院）

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	5,926,154	27,606	2,742,620	46.3	46.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	311	1,186,579	431,469	476,727	2,094,775	6,736

(参考)団体平 均一人当たり 給与費
千円 6,947

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

- イ 特記事項 平成18年9月～ 給料月額5%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く）
平成19年4月～ 給料月額4.9%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く）

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		平均年齢		基本給		平均月収額	
稚 内 市	医 師	37.1	歳	524,426	円	1,258,965	円
	看 護 師	36.4	歳	294,229	円	471,457	円
	事務職員	40.1	歳	298,479	円	474,229	円
団 体 平 均	医 師	43.3	歳	565,450	円	1,314,681	円
	看 護 師	37.3	歳	291,607	円	470,546	円
	事務職員	44.3	歳	355,301	円	549,136	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員		団体平均	
1人当たり平均支給額（19年度） 1,499 千円		1人当たり平均支給額（19年度） 1,550 千円	
（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 （1.6）月分		（19年度支給割合） 勤勉手当 1.5 月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 看護部長・薬局長 15% 看護副部長・科長・主幹 10% 係長・主任・副主任 5%		（加算措置の状況） -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

稚内市企業職員		団体平均	
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	53.50 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額	1,726 千円	25,115 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	240,862 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	919,320 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	83 %	
手当の種類（手当数）	20	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
感染症病床患者看護手当	感染症病床の患者を看護する医師以外の職員	日額290円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する医師以外の職員	日額290円
西病棟勤務手当	西病棟に勤務する医師以外の職員 （外来、デイケア、作業療法に従事する職員を除く）	日額290円
細菌検査防疫作業手当	細菌検査又は滅菌消毒作業に従事する医師以外の職員	日額290円
手術室・透析室勤務手当	手術室又は透析室に勤務する医師以外の職員	日額290円
水治療法作業手当	水治療に従事する医師以外の職員	日額290円
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる看護又は助産の業務に従事する医師以外の職員	1回2,900円～6,800円
診療手当	手術又はこれに類する診療業務に従事する医師	-
緊急出勤手当	時間外に出勤し、診療等に従事する当直医以外の医師	1時間2,000円
分娩業務手当	分娩業務に従事する医師	1件10,000円
助産師手当	助産師	月額10,000円・20,000円
医務手当	医師	月額170,000円～320,000円
巡回診療業務手当	巡回診療業務に従事する職員	1回1,500円～6,000円
派遣診療業務手当	他の医療機関からの派遣診療の要請に応じて、当該医療機関において診療業務に従事する医師及び医療従事者	1回5,000円～30,000円
派遣手当	公益法人等への稚内市職員の派遣等に関する条例の規定に基づき、他の医療機関において勤務する職員	月額20,000円
待機手当	救急医療業務に従事するため、勤務時間外に待機を命ぜられた医師以外の職員	1回2,000円～5,000円
電気設備保守業務手当	電気設備の保守又は営繕業務に従事する職員	日額100円
精神衛生相談業務手当	精神衛生相談並びに受診及び受療の援助業務に従事する職員	日額200円
搬送手当	高次医療機関等への緊急搬送業務に従事する職員	1回14,000円・16,000円
学校検診業務手当	学校における検診業務に従事する医師	1回10,000円・20,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	56,105 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	321 千円
支給実績（18年度決算）	67,117 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	278 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族(1人につき) 6,500円	同	-	17,797 千円	197,739 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000 円を限度に支給	同	-	26,747 千円	215,698 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相 当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円 ~33,900円支給	同	-	12,467 千円	57,454 円
管理職手当	部長職 55,000円(定額) 副部長職 49,000円(定額) 科長職 44,000円(定額)	同	-	32,539 千円	524,825 円
寒冷地手当	扶養親族3人以上 31,976円/月 扶養親族1~2人 30,888円/月 扶養親族なし 17,861円/月 その他 12,083円/月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	-	31,441 千円	102,747 円

(3) 病院事業（分院）

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 350,500	千円 33,280	千円 206,710	% 59.0	% 55.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 23	千円 81,857	千円 12,815	千円 31,101	千円 125,773	千円 5,468

(参考)団体平 均一人当たり 給与費
千円 本院と同様

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

- イ 特記事項 平成18年9月～ 給料月額5%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く）
平成19年4月～ 給料月額4.9%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く）

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
稚 内 市	医 師	- 歳	- 円	- 円
	看 護 師	47.10 歳	315,948 円	485,873 円
	事務職員	54.0 歳	402,256 円	647,426 円
団体平均		本院と同様		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員	団体平均
1人当たり平均支給額（19年度） 1,352 千円	本院と同様
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	
看護部長・薬局長	15%
看護副部長・科長・主幹	10%
係長・主任・副主任	5%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

稚内市企業職員		団体平均	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	53.50 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額	409 千円	27,228 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	4,155 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	244,400 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	71 %
手当の種類（手当数）	本院と同様
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務
	支給単価
	本院と同様

エ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	2,668 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	157 千円
支給実績（18年度決算）	3,371 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	153 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	-	923 千円	153,833 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-	893 千円	178,600 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円支給	同	-	831 千円	51,932 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 科長職 44,000円（定額）	同	-	999 千円	499,304 円
寒冷地手当	扶養親族3人以上 31,976円/月 扶養親族1～2人 30,888円/月 扶養親族なし 17,861円/月 その他 12,083円/月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	-	2,304 千円	100,185 円